

強い農業①(規模拡大)

平成28年11月11日

行政改革推進本部事務局

説明資料

事業概要

農地中間管理機構による集積・集約化活動

[20,800百万円(29年度要求)]

- ・農地中間管理機構の事業費、事業推進費。
- ・まとまった農地の貸付を行った地域、集積・集約化に協力する農地の出し手に対して協力金を交付。

農業委員会交付金 [4,718百万円(29年度要求)]

- ・農地法に基づく、農業委員会の業務に従事する農業委員の手当てや、職員設置費等に要する経費について、交付金を交付。

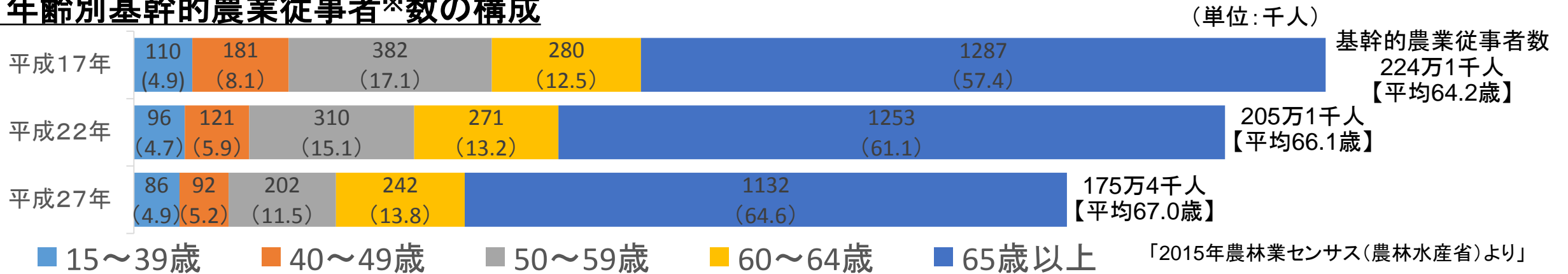
農地利用最適化交付金(新28) [8,250百万円(29年度要求)]

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員が、農地の出し手の掘り起し活動、人・農地プランの作成・見直しなど、農地利用の最適化に資する活動を行った場合に、その経費について、活動実績や成果実績に応じて交付。

農地の担い手への集積・集約に向けた目標等について

- 農業就業者が急速に減少・高齢化する中で、次世代を担う意欲ある担い手※の育成・確保が不可欠。また、担い手が主体性と創意工夫を発揮して経営発展できるよう、担い手に対する農地の集積・集約化の促進等が重要。
- 担い手への集積・集約については、「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、成果目標として、今後10年間で、全農地面積の8割が、「担い手」によって利用(平成27年度末時点 5.2割)され、産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状の全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万法人とすること等を掲げている。 ※担い手:効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体及びそれを目指している経営体(市町村より認定を受けている認定農業者等)

・年齢別基幹的農業従事者※数の構成



※基幹的農業従事者:農業就業人口(15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者又は農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い者)のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者

・各国の経営規模の比較 「農業構造動態調査、耕地及び作付面積統計、USDA/NASS資料、EU 農業センサス2010、Australian Commodity Statistics、FAOSTATより」

	日本	オランダ	イギリス	アメリカ	オーストラリア
農地面積	456万ha	190万ha	1,733万ha	40,345万ha	40,903万ha
平均経営面積	2.27ha	25.9 ha	78.6 ha	169.6 ha	2970.4 ha

「平成26年第5回経済財政諮問会議資料より引用」

農地の担い手への集積・集約(規模拡大)のための仕組み

- ① 農地中間管理機構を通じた転貸の仕組み
- ② 事前交渉に係る補助金の流れ
- ③ 担い手への集積に向けたインセンティブ措置
- ④ 農業委員会における農地利用最適化推進委員の配置

①農地中間管理機構を通じた転貸の仕組み

農地中間管理機構（47都道府県に各1つ）

地域内の分散・錯綜した農地を、
①機構が借り受け、②担い手に貸し付け、③機構が管理することにより、
農地の集積・集約化でコスト削減を図る。
なお、業務の一部は市町村等に委託

連携

農業委員会（原則として市町村に1つ）

- ①農地法等によりその権限に属された事項
- ②農地等の利用の最適化の推進
- ③農業一般に関する情報収集等

連携

農業委員

委員会に出席し審議して、最終的な合議体としての決定することが主体
（加えて、現場活動の実施は可能）

連携

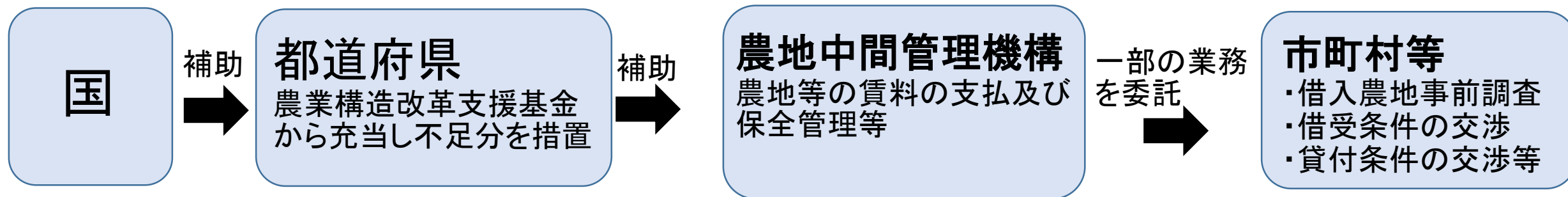
農地利用最適化推進委員

（H28～）

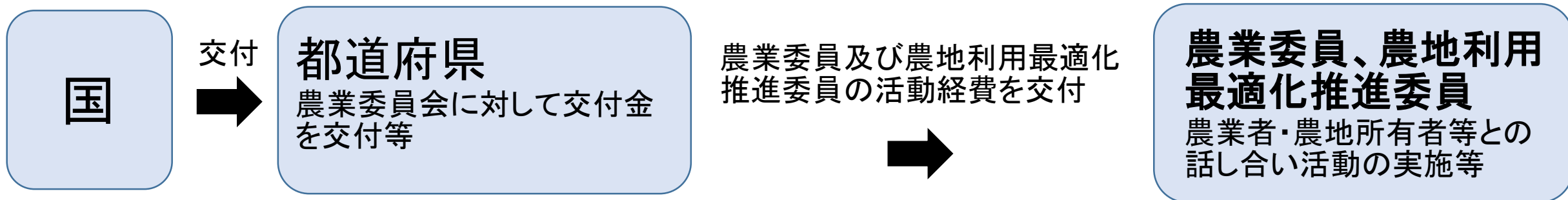
農業者や農地所有者等との話し合い
活動等現場活動を実施

②事前交渉に係る補助金等の流れ

○農地中間管理機構による集積・集約活動（20,800百万円(29年度要求額)）



○農地利用最適化交付金（8,250百万円(29年度要求額)）



③担い手への集積・集約に向けたインセンティブ措置

機構集積協力金交付事業(14,016百万円(29年度要求額))

農地中間管理機構を介して新たに担い手に集積される面積に応じて算出した金額(面積×上限単価)の範囲内で、各都道府県が当該補助金の単価等を自由に調整し、以下のメニュー事業を実施。

個々の出し手に対する支援

地域に対する支援 (地域集積協力金)

- 1 交付対象者**
市町村内の「地域」
※「地域」とは、集落など、
外縁が明確である同一市
町村内の区域のこと。
- 2 交付要件**
「地域」内の農地の一定割
合以上が機構に貸し付け
られていること
※毎年度一定時点で判断

経営転換・リタイア する場合の支援 (経営転換協力金)

- 1 交付対象者**
機構に貸し付けることにより、
 - ・経営転換する農業者
 - ・リタイアする農業者
 - ・農地の相続人
- 2 交付要件**
 - ・全農地を10年以上機構に貸し付
け、かつ、
 - ・農地が機構から受け手に貸し付
けられること
(集落営農と特定農作業委託契約
を10年以上締結した場合も対象)

農地の集積・集約化に 協力する場合の支援 (耕作者集積協力金)

- 1 交付対象者**
機構の借受農地等に隣接する農地
(交付対象農地)を、
 - ・自ら耕作する農地を機構に貸し付け
た所有者
 - ・所有者が農地を機構に貸し付けた
場合の当該農地の耕作者
- 2 交付要件**
 - ・交付対象農地を10年以上貸し付け、
 - ・かつ、当該農地が機構から受け手
に貸し付けられること

④農業委員会における農地利用最適化推進委員の配置

27年度まで

- ・農業委員会交付金の配分は、委員会数、農地面積、農家数等を基に行う。
- ・農業委員会交付金と市町村財源により、月額平均3万円の報酬を支払い。

基礎的な報酬

〔 全国平均では
3万円/月・人 〕

28年度

現行制度に基づく委員会 (約8割の委員会)

- ・農業委員会交付金の配分は、これまでと同様に、委員会数、農地面積、農家数等を基に行う。
- ・このため、農業委員会交付金と市町村財源により、これまでと同様の月額平均3万円とすることが可能。

3万円/月・人のまま

基礎的な報酬

新制度に移行した委員会 (約2割の委員会)

- ・農業委員会交付金の配分はこれまでと同様(人数が増えるため、1人当たり単価は若干下がる)。
- ・農業委員会交付金とは別に、農地利用最適化交付金を、農地利用最適化に係る活動実績・成果実績に応じて配分。
- ・農地利用最適化交付金を含めて、農業委員及び推進委員の1人当たりの報酬は月額平均4.5万円を想定。

成果実績払い
(予算額の7割)

活動実績払い
(予算額の3割)

活動・成果
に応じた
報酬
2万円/月・人

基礎的な報酬 2.5万円/月・人

市町村財源が同額で措置されることを
前提に制度設計

〔 人数が増えるため単価が若干下がる
ことを想定 〕

4.5万円/月・人
を想定

農地利用最適化交付金の成果実績払いの評価項目

- ①担い手への農地集積(農地集積面積の増加面積について、単年度集積目標に対する達成度を評価)
- ②遊休農地の発生防止・解消
(遊休農地面積の解消面積について、単年度解消目標面積に対する達成度を評価)

担い手への集積・集約(規模拡大)の状況

		26年度	27年度
集積	農地全体 (A) (前年度末→当該年度末)	454万ha→452万ha (-2万ha)	452万ha→450万ha (-2万ha)
	担い手の利用面積 (B) (前年度末→当該年度末)	221万ha→227万ha (+6万ha) (うち機構分 0.7万ha)	227万ha→235万ha (+8万ha) (うち機構分 2.7万ha)
	集積率 (B/A) (年度末時点)	50.3%	52.3%

		26年度	27年度
集約	平均経営面積 (転貸前→転貸後)	13.2ha→15.3ha (+2.0ha)	10.1ha→12.6ha (+2.5ha)
	1団地※の平均経営面積 (転貸前→転貸後)	1.7ha→ 1.9ha (+0.2ha)	1.9ha→ 2.3ha (+0.4ha)

※「団地」とは、二つ以上の農地が畦畔で接続しているなど、連続して作業ができるほ場のことをいう。

※「集積」とは、各々に経営されていた農地を集めること。また、「集約」とは、その土地を連続する一つの農地にまとめること。

論点

論点① 何故日本の農地の平均経営面積は小さいのか。

論点② 農地の担い手への集積・集約化が進まないのは何故か。

論点③ 相対取引と農地中間管理機構がある中で、農地中間管理機構が重点的に取り組むべき分野・対象は何か。

論点④ 農地中間管理機構と農地利用最適化推進委員の現場連携が図られているか。